

## 電子申請(インターネット)による出願を開始

本選考試験への出願は、原則として、電子申請とします。  
電子申請による出願方法等、早めに確認してください。

なお、電子申請によらない出願(持参又は郵送による出願)の条件については、実施要項及び出願要領で確認してください。

広島県電子申請システム

([https://s-kantan.com/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.com/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay.action))



## 採用候補者の名簿登載期間延長を最大で2年間まで拡大

本人の希望により、教員としての能力及び資質の向上を目的として大学院等に修学する場合、任命権者にその旨の申出を行い、許可を得た者に限り、これまで1年間であった名簿登載期間の延長を最大で2年間延長できるものとします。詳細は実施要項で確認してください。

(取扱いの範囲等)

- 対象者は、出願時において、受験する校種・職種・教科の教育職員免許状を取得又は平成30年3月31日までに取得見込の者とする。ただし、出願時に大学院等で修学している場合においては、受験する校種・職種・教科の教育職員免許状を取得している者に限る。なお、出願時において受験する職種・校種・教科の教育職員免許状を取得見込であって、名簿登載期間延長の許可を得た者が、本選考試験の受験年度末までに受験した校種・職種・教科の教育職員免許状を取得できなかった場合は、名簿登載を取り消すこととする。
- 名簿登載期間を延長する期間は1年又は2年とし、更新を認めない。
- 大学院等に修学する場合には、国内の大学院に修学する場合のほか、国内大学の研究生又は科目等履修生として学業を継続する場合及び海外の大学又は大学院に修学する場合を含む。ただし、1年又は2年延長した採用年度の4月1日時点で修了していることとする。

## 英語の資格による加点制度を拡充

これまでの英語の資格による加点制度において、一般選考における小学校教諭の受験者については、英検2級程度まで加点対象を拡大します。

※ **太字**が今回増設した加点基準

校種・職種・教科	基 準				加 点
	TOEFL (iBT)	TOEIC	IELTS	英 検	
小 学 校 教 諭	80 以上	730 以上	6.5 以上	準 1 級	20 点
	<b>65 以上</b>	<b>600 以上</b>	<b>5.5 以上</b>	—	<b>10 点</b>
	<b>55 以上</b>	<b>550 以上</b>	<b>5.0 以上</b>	<b>2 級</b>	<b>5 点</b>
中 学 校・高等学 校 教 諭 外国語(英語)	100 以上	860 以上	7.0 以上	1 級	20 点
	80 以上	730 以上	6.5 以上	準 1 級	5 点

※詳しくは、「平成30年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」を御覧ください。